

富山経協講座のご案内

『2019年労使交渉セミナー』

～労使交渉に対する経営側の基本姿勢～

2019年2月5日(火) 13:30～15:30

人手不足が深刻さを増すなか、「労働時間法制の見直し」や「同一労働同一賃金」等の働き方改革関連法が2019年4月より順次施行となり、雇用環境が大きく変化しようとしています。このような環境下で、企業はますます労働契約、労使交渉において様々な対応が求められることとなります。

本セミナーにおきましては、春季労使交渉に向けて、2019年版の「経営労働政策特別委員会報告」や「春季労使交渉・労使協議の手引き」(経団連)をもとに、企業の持続的成長のため、働く従業員の意欲を高め、経営の適切な舵取りを行えるよう、雇用・労働における政策的課題の動き、これからの企業経営のあり方、今春の労使交渉に対する経営側の基本姿勢、賃金決定に当たっての基本的な考え方などについて具体的に解説いたします。

1. 日 時 2019年2月5日(火) 13:30～15:30
2. 会 場 富山県経営者協会 研修室
(富山市牛島新町5番5号 タワー111ビル1階)
※お車の場合は、会場周辺駐車場等をご利用ください。(有料)
※駐車場の詳細については、当協会にお問い合わせください。
3. 内 容 2019年春季労使交渉・協議に対する経営側の基本姿勢
4. 講 師 一般社団法人日本経済団体連合会
労働法制本部 統括主幹 明石 祐二 氏
5. 定 員 30名(先着順)
6. 締切日 2019年1月25日(金)

一般社団法人 富山県経営者協会／人事・労務政策委員会

7. 受講料 会員 4,100円 会員外12,300円 (税込み)

※「経営労働政策特別委員会報告」「春季労使交渉・労使協議の手引き」含む

キャンセルは、開催日8日前までにご連絡ください。
それ以降の場合キャンセル料を申し受けますので、予めご了承下さい。
(詳しくは、ホームページでご確認下さい)

8. 申込み先 一般社団法人 富山県経営者協会 【担当】^{みつかわ}三川・吉森

ホームページ：http://www.toyama-keikyo.jp/
TEL: 076-441-9588 FAX: 076-441-9952

9. 振込先 北陸銀行本店営業部<普通預金> 番号2531100

口座名義 ^{いっぽんしゃだんほうじん とやまけんけいえいしやきょうかい} 一般社団法人 富山県経営者協会

お振込みは、お申込み締切日(1月25日)までにお願ひ致します。
なお、振込み手数料は貴社にてご負担下さい。

2019年労使交渉セミナー受講申込書

(2/5開催・1/25 〆切)

年 月 日

下記の通り申し込みます。

会社名			
住所		〒 _____	
ご連絡先	部課		担当者名
	TEL FAX		メールアドレス

所属部課・役職名	受講者氏名	年齢	性別	備考

☆ホームページからお申し込みいただくと、受付確認の返信が自動的に送られます。なるべくホームページからのご利用をお願いいたします。

ホームページ：http://www.toyama-keikyo.jp/ (FAX:076-441-9952 でも受付けます)

※申込締切後、受講票をメール送信いたします。当日ご持参ください。

なお、アドレス登録のない場合は、FAXにて送信いたします。